

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面から噴火の場合

火山活動の状況に応じた防災対応（噴火警戒レベル4から5）

噴火警戒レベル4または5が発表になった際には、噴火警戒レベル3<パターン3-4-U>の対応を行う。

噴火警戒レベル3 <パターン3-4-U> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね4km が発表された場合	P.21
--	------

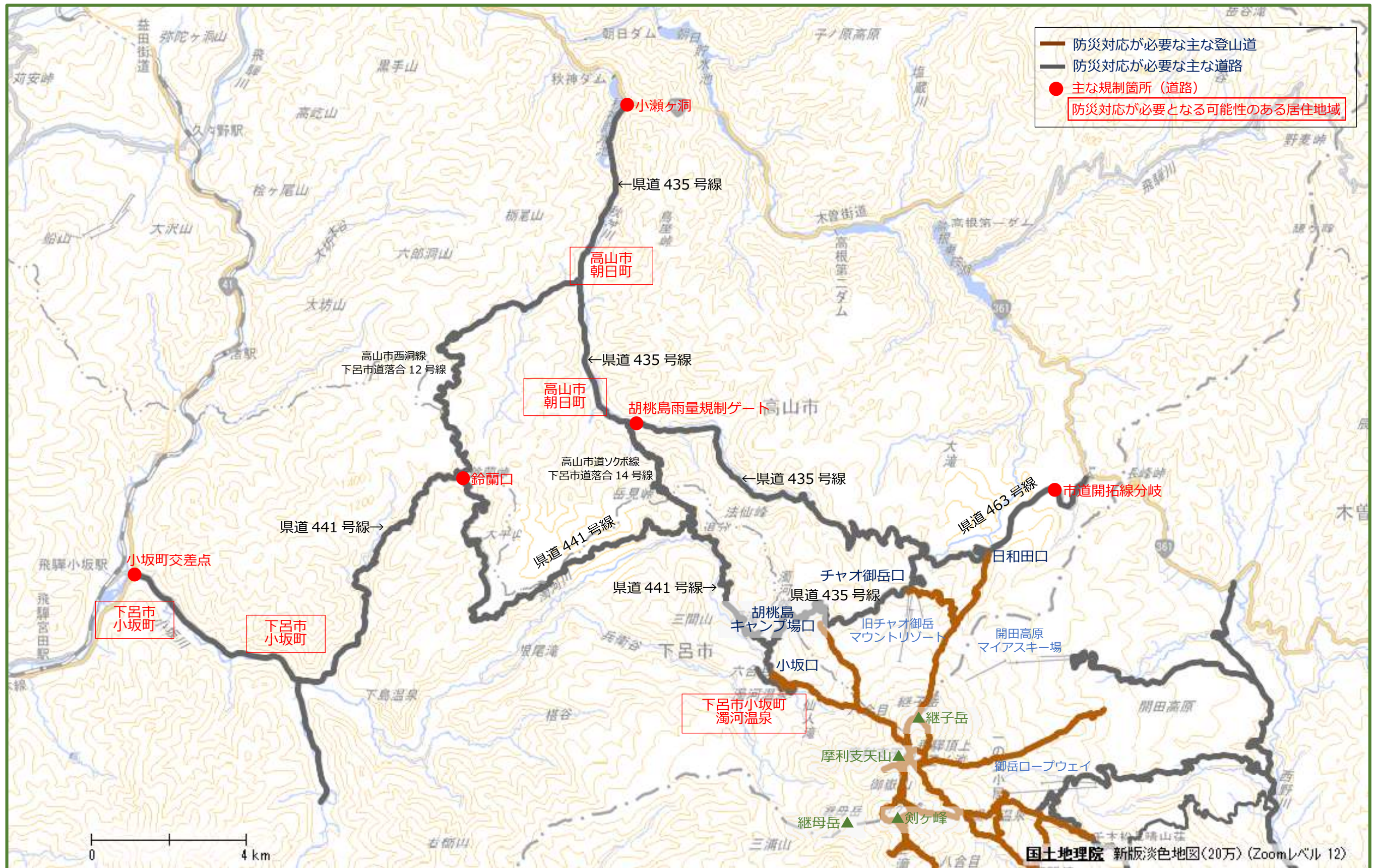
さらに、予想される生命に危険を及ぼす火山現象、警戒が必要な居住地域に応じて以下の対応を行う。

噴火警戒レベル4 <パターン4-火砕流> 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合	P.38
噴火警戒レベル4 <パターン4-融雪型火山泥流> 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合	P.42

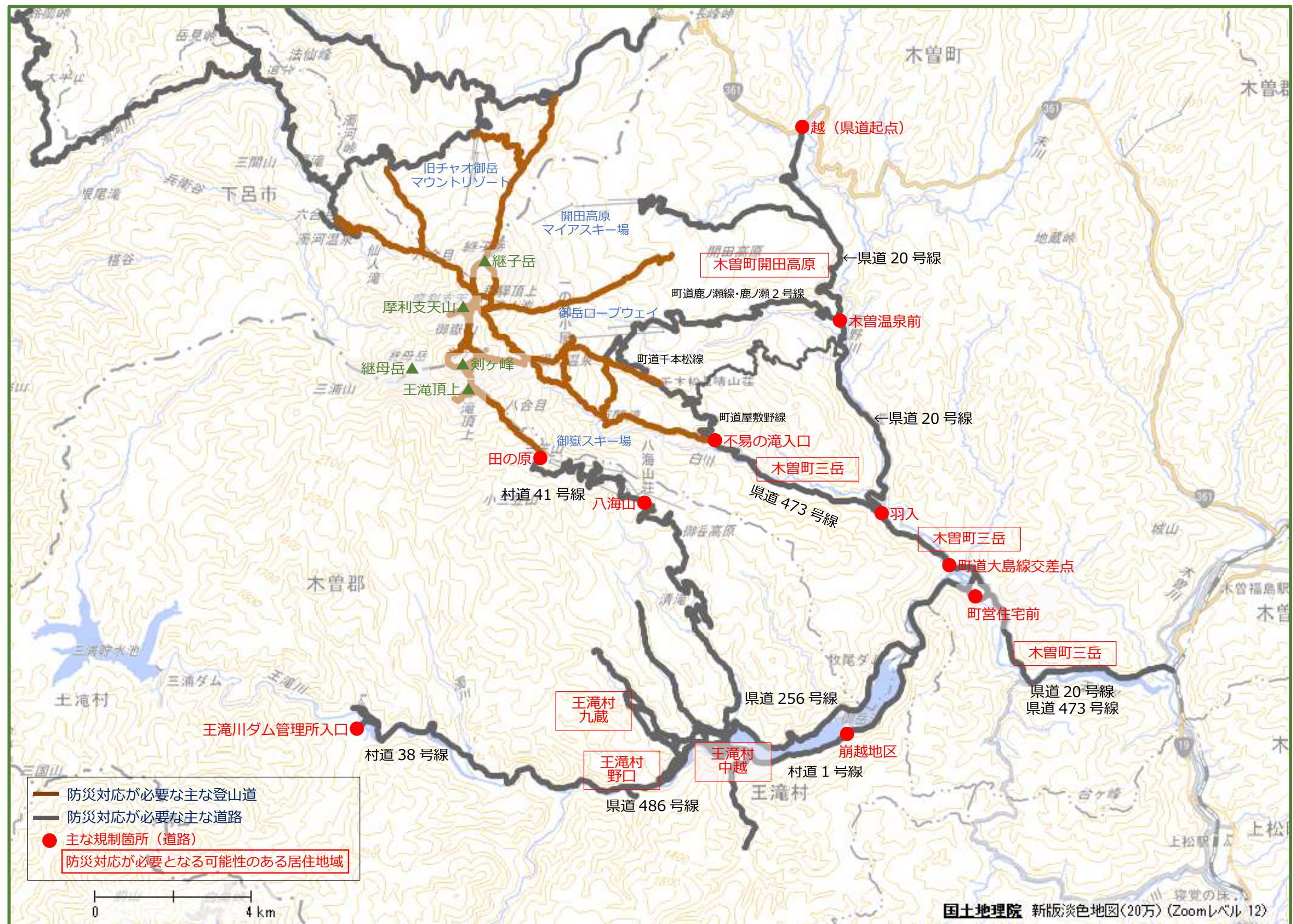
噴火警戒レベル5 <パターン5-火砕流> 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している場合	P.50
噴火警戒レベル5 <パターン5-融雪型火山泥流> 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している場合	P.54

凡例（防災対応図内の記号・登山道について）

	規制を実施する場所
	通行禁止となる登山道・道路
	火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道・道路
	通行可能な登山道
	通行可能な主な道路
	閉鎖施設
	防災対応が必要となる可能性のある居住地域



岐阜県側御嶽山周辺図（噴火警戒レベル4または5において防災対応が必要な範囲）



長野県側御嶽山周辺図（噴火警戒レベル 4 または 5 において防災対応が必要な範囲）

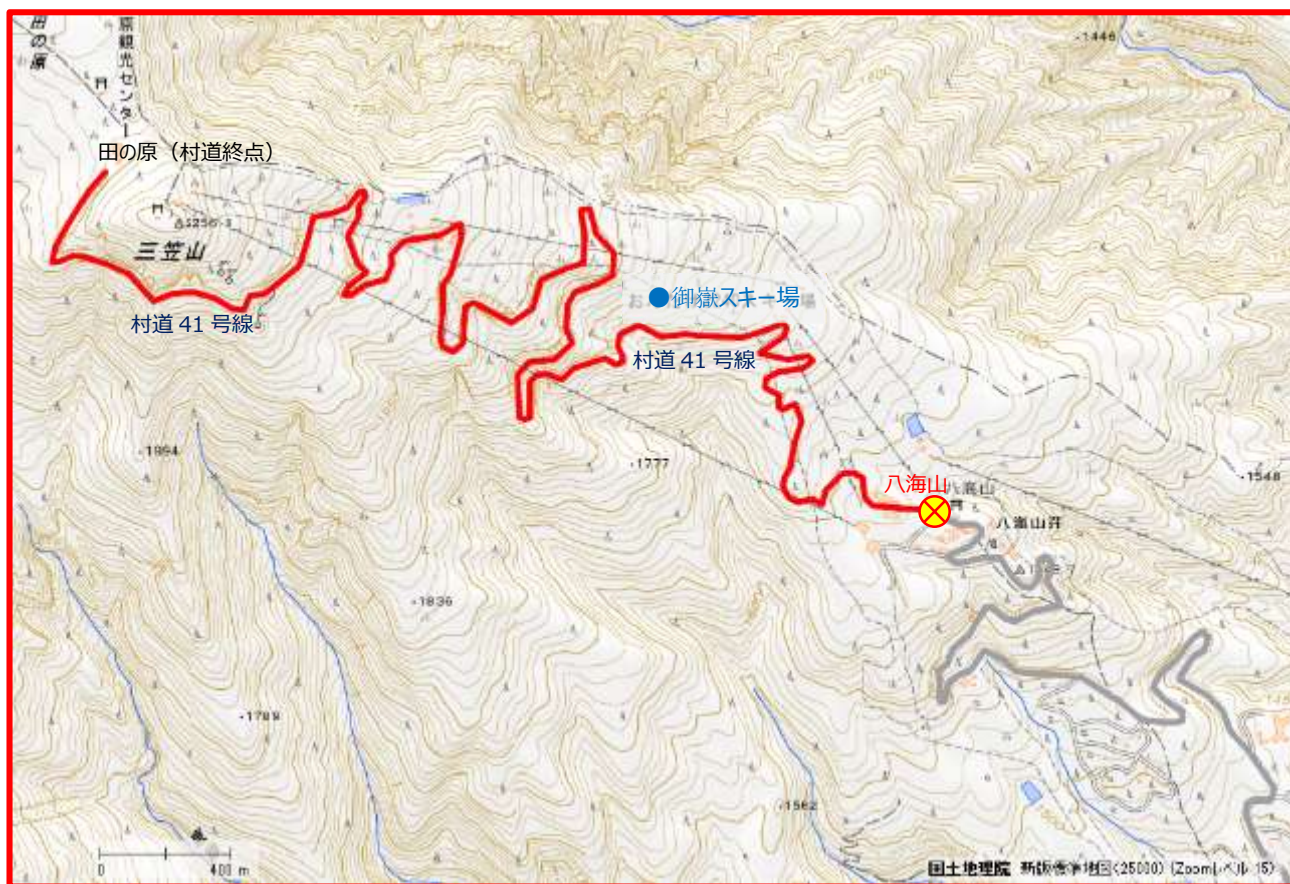
○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-火砕流>

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合

<<王滝村>>



規制実施場所	道路（通行不可）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 <王滝村>

王滝村八海山（八海山）から王滝村田の原（村道終点）間通行止め

噴火警戒レベル4 <パターン 4-火砕流>

自川流域

-

- ・ 町道鹿ノ瀬線 町道鹿ノ瀬 2 号線 <木曽町>
木曽町三岳（木曽温泉前）から御岳ロープウェイ方面通行止め
- ・ 町道屋敷野線 町道千本松線 <木曽町>
木曽町三岳（不易の滝入口）から八海山・中の湯方面通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4**

<パターン 4-火砕流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鹿ノ瀬川流域

- ・ 木曽町開田高原：開田高原保健休養地地区



— 道路（通行可）

● 閉鎖施設

【施設の閉鎖】

- ・ 開田高原マイアスキー場

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-火砕流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地区：落合地区（濁河温泉地域のみ）



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-融雪型火山泥流>

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合

<<王滝村>>

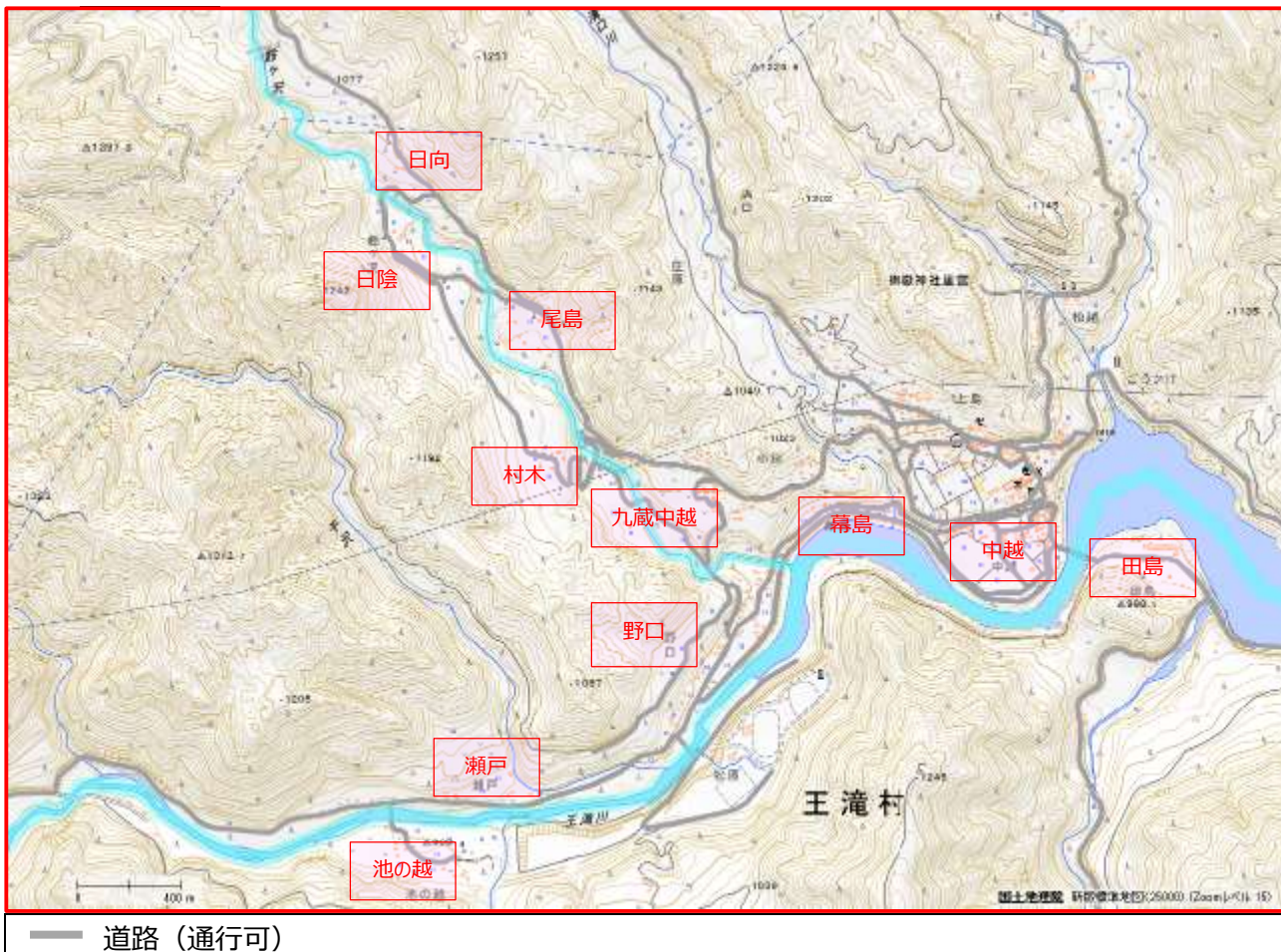
[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鈴ヶ沢流域

- ・ 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰・村木地区

濁川・伝上川→王滝川流域

- ・ 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区
- ・ 王滝村中越：中越・田島地区



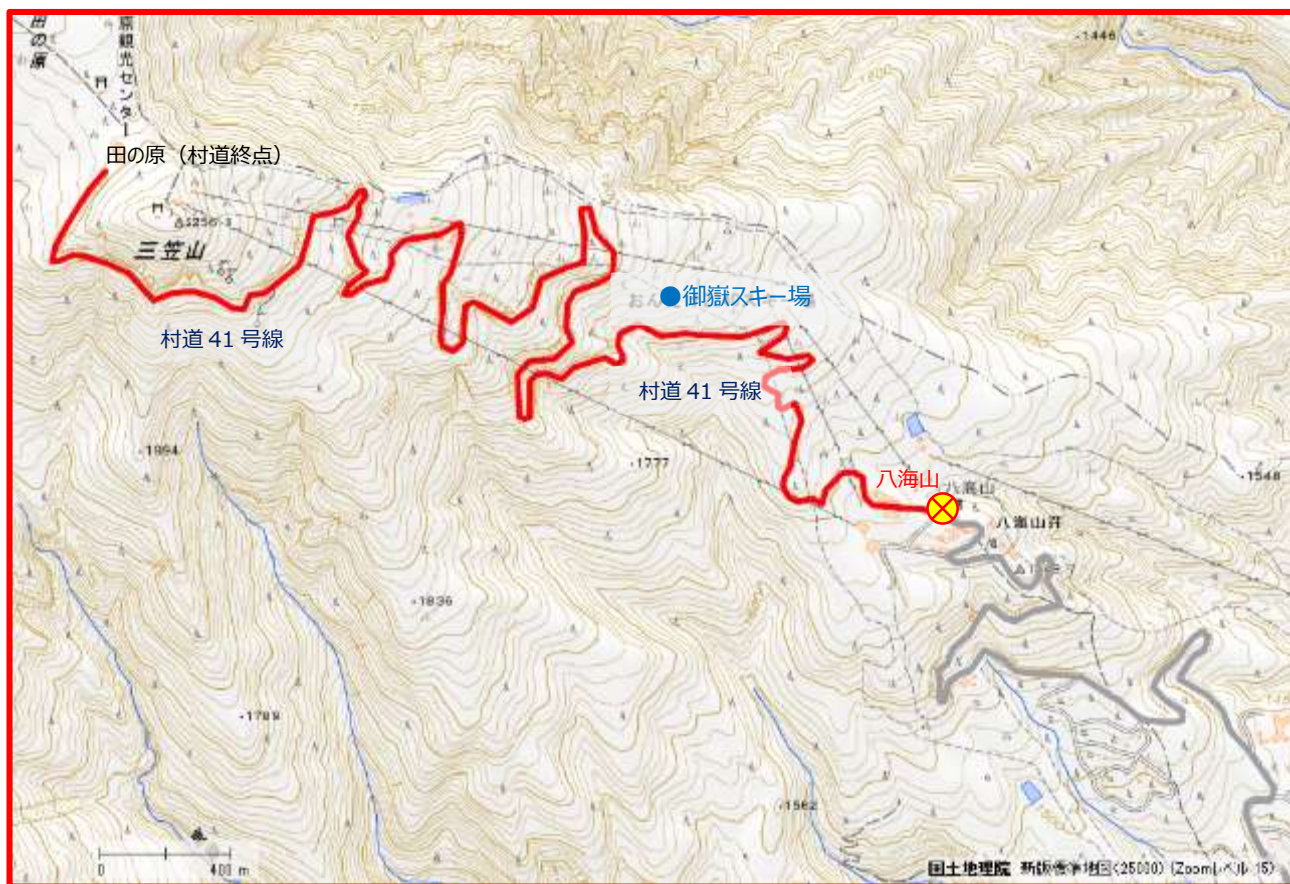
【道路の通行規制】< >内は実施機関

- ・ なし

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4** <パターン 4-融雪型火山泥流>

<<王滝村>>



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 <王滝村>

王滝村八海山から王滝村田の原（村道終点）間通行止め

噴火警戒レベル4 <パターン 4-融雪型火山泥流>

自川流域

-
- 町道鹿ノ瀬2号線・鹿ノ瀬線
- 御岳ロープウェイ
- 木曾温泉前
- 町道千本松線
- 町道屋敷野線
- 不易の滝入口
- 屋敷野
- 萩ノ島
- 棚山
- 大島
- 下殿
- 桑原
- 日向
- 沢渡
- 橋渡
- 黒田
- 0 1km
- 国土地理院 新標準地図(10万) (Zoomレベル: 18)

規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--	--	---	--

- ・ 町道鹿ノ瀬線 町道鹿ノ瀬 2 号線 <木曽町>
木曽町三岳（木曽温泉前）から御岳口ープウェイ方面通行止め
- ・ 町道屋敷野線 町道千本松線 <木曽町>
木曽町三岳（不易の滝入口）から八海山・中の湯方面通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

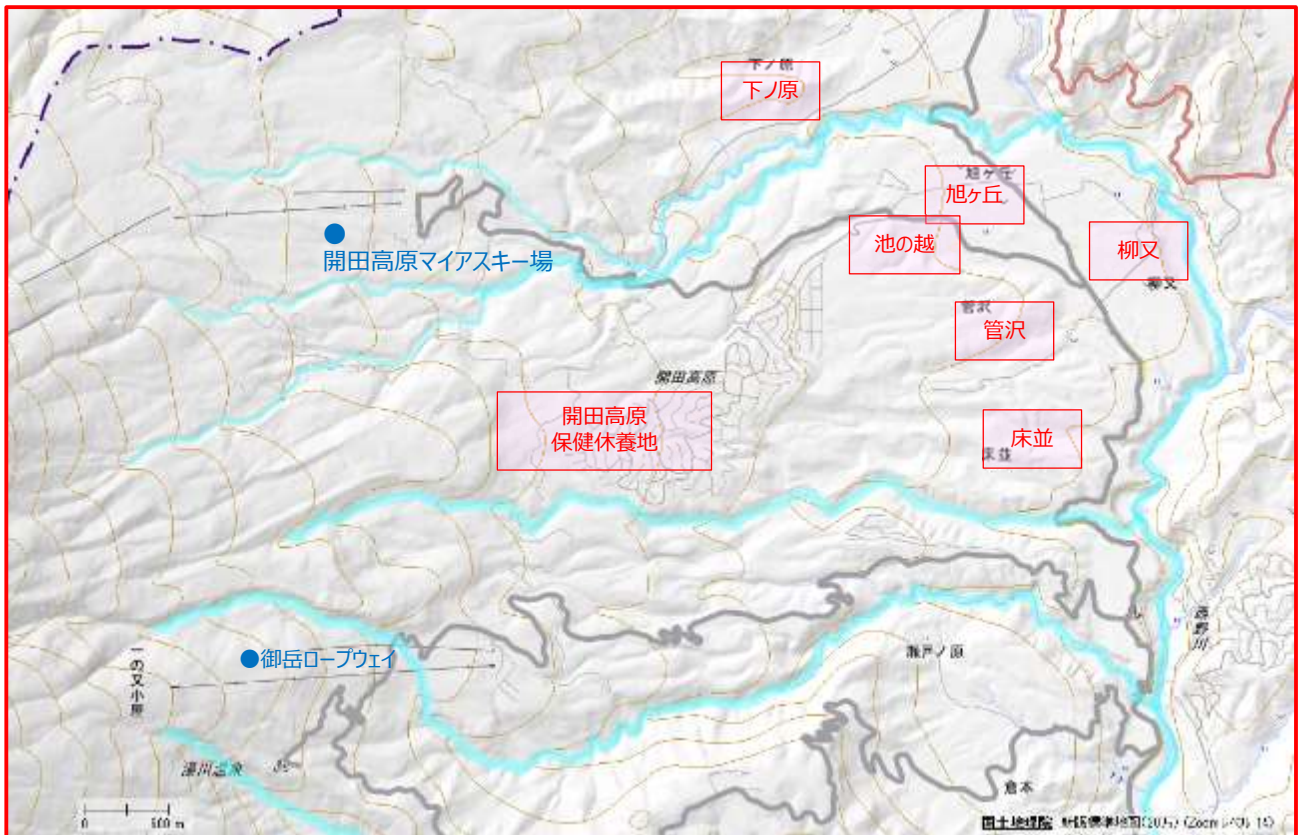
噴火警戒レベル **4** <パターン 4-融雪型火山泥流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鹿ノ瀬川流域

- ・ 木曽町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区



— 道路（通行可）

● 閉鎖施設

【施設の閉鎖】

- ・ 開田高原マイアスキー場

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地区：落合地区（濁河温泉地域のみ）



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】< >内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

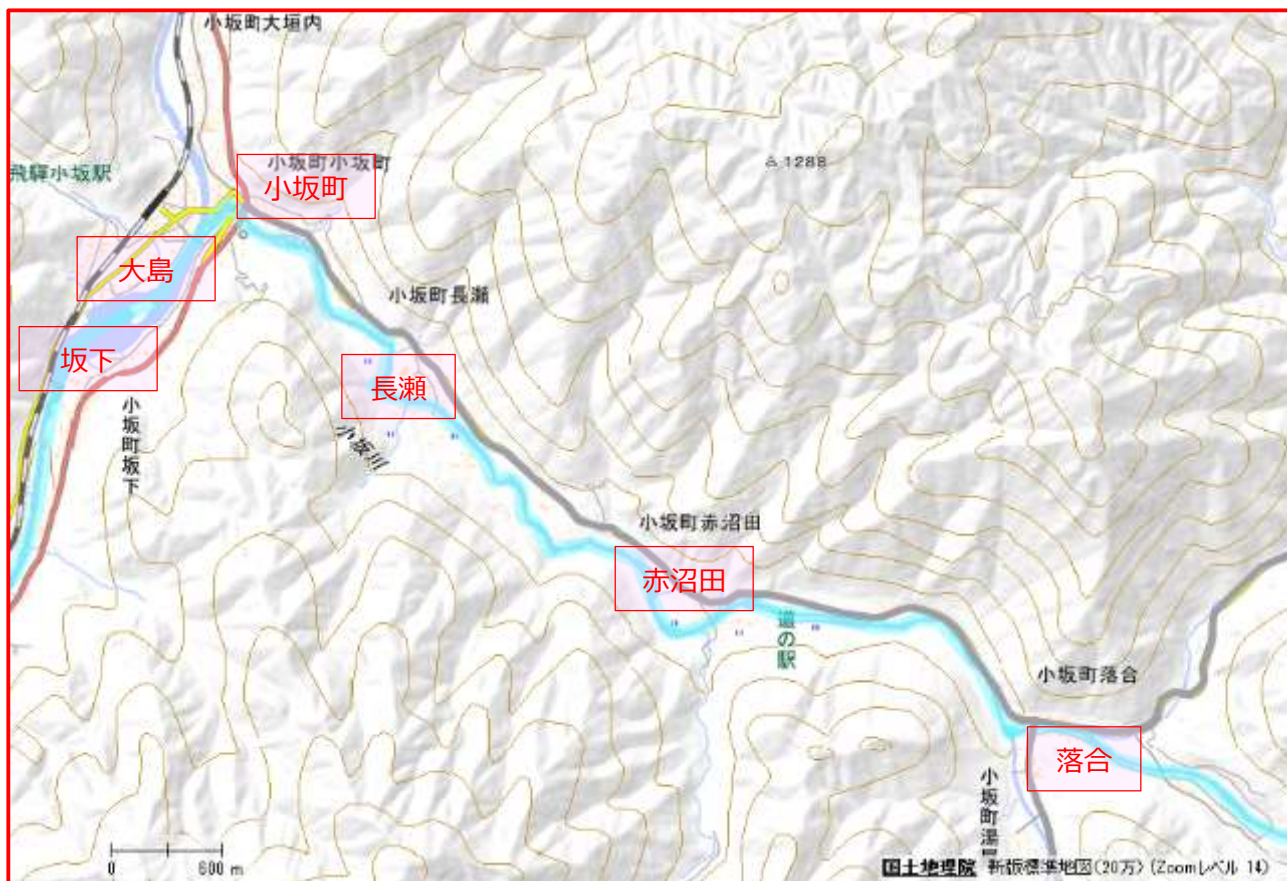
噴火警戒レベル **4** <パターン 4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域→濁河川・兵衛谷→小坂川流域

・ 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区



 規制実施場所	 道路（通行禁止）	 道路（通行可）	 閉鎖施設
--	--	---	--

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4**

＜パターン 4-融雪型火山泥流＞

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】＜＞内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 ＜岐阜県＞
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 ＜岐阜県＞
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 ＜岐阜県＞
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 ＜高山市＞・下呂市道落合 14 号線 ＜下呂市＞
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

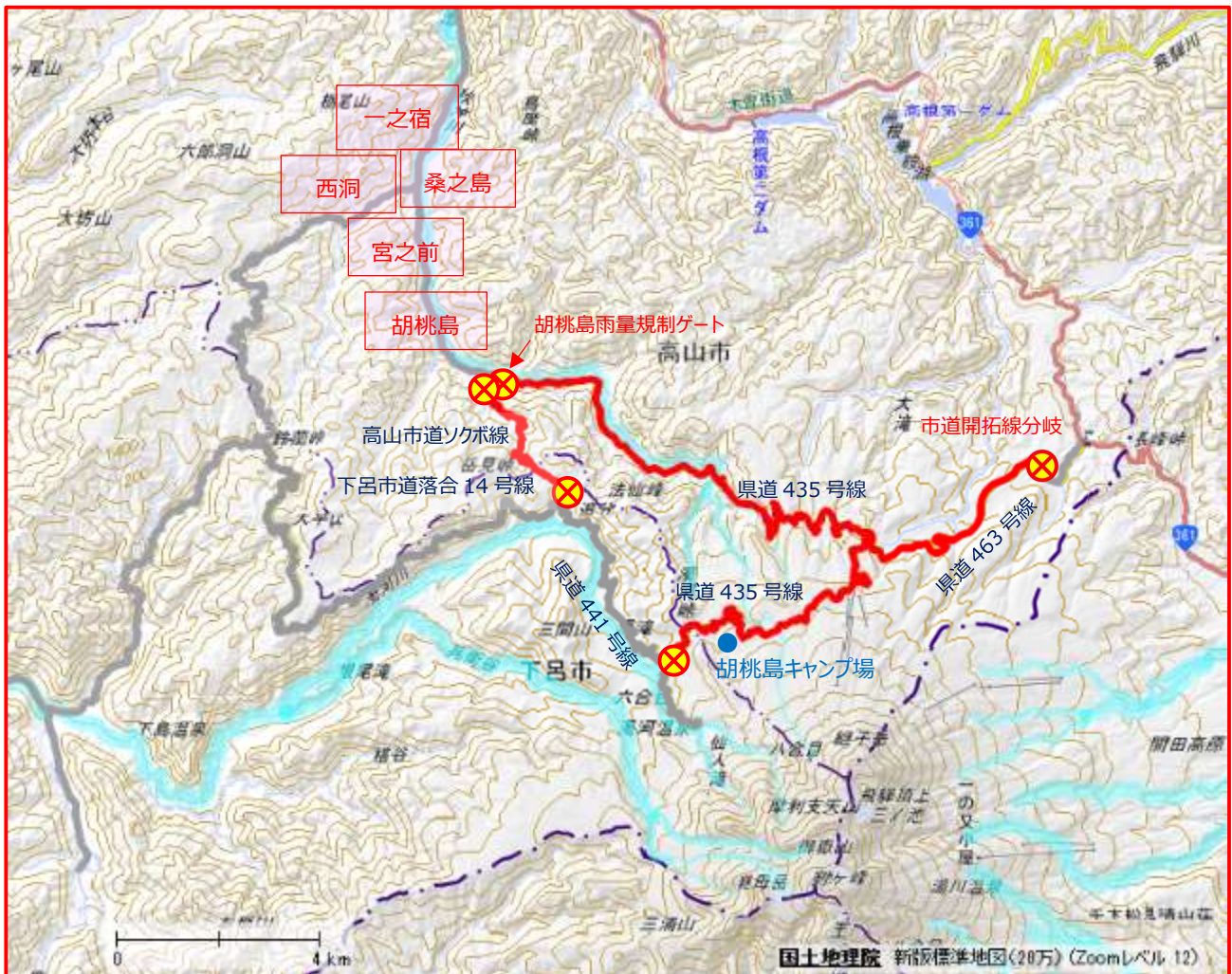
<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<高山市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

秋神川流域

- ・ 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】<>内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道 441 号線起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間
通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間
通行止め
- ・ 高山市道ソクバ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5**

<パターン 5-火砕流>

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している場合

<<王滝村>>



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 <王滝村>

王滝村八海山から王滝村田の原（村道終点）間通行止め

噴火警戒レベル 5 <パターン 5-火砕流>

白川流域

-

- ・ 町道鹿ノ瀬線 町道鹿ノ瀬 2 号線 <木曽町>
木曽町三岳（木曽温泉前）から御岳ロープウェイ方面通行止め
- ・ 町道屋敷野線 町道千本松線 <木曽町>
木曽町三岳（不易の滝入口）から八海山・中の湯方面通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 5

＜パターン 5-火砕流＞

＜＜木曽町＞＞

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

鹿ノ瀬川流域

- ・ 木曽町開田高原：開田高原保健休養地地区



— 道路（通行可）

● 閉鎖施設

【施設の閉鎖】

- ・ 開田高原マイアスキー場

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5**

<パターン 5-火砕流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地域：落合地区（濁河温泉地域のみ）



 規制実施場所	 道路（通行禁止）	 道路（通行可）	 閉鎖施設
--	--	---	--

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】<>内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクホ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5**

<パターン 5-融雪型火山泥流>

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している場合

<<王滝村>>

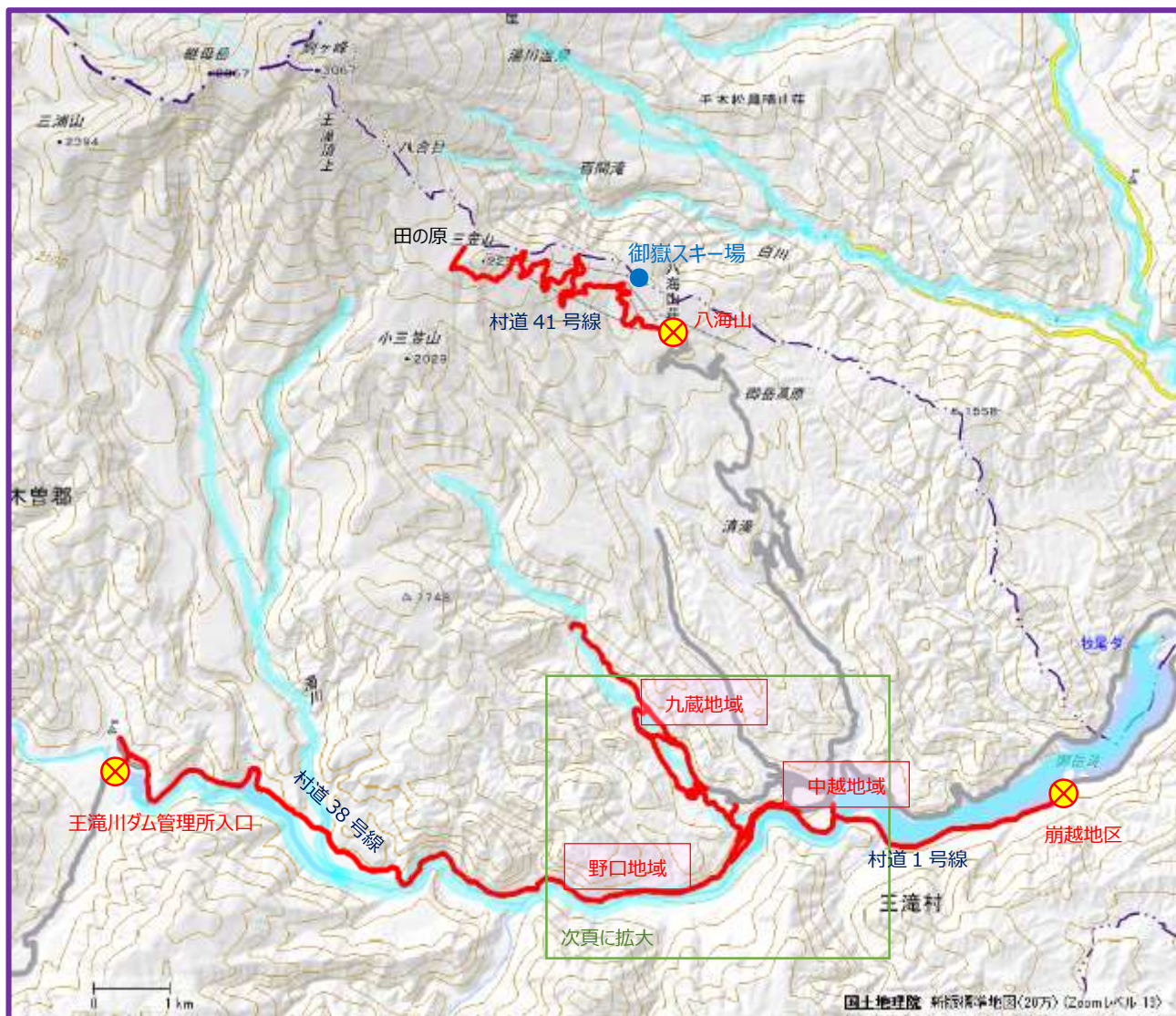
[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

鈴ヶ沢流域

- ・ 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰・村木地区

濁川・伝上川→王滝川流域

- ・ 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区
- ・ 王滝村中越：中越・田島地区

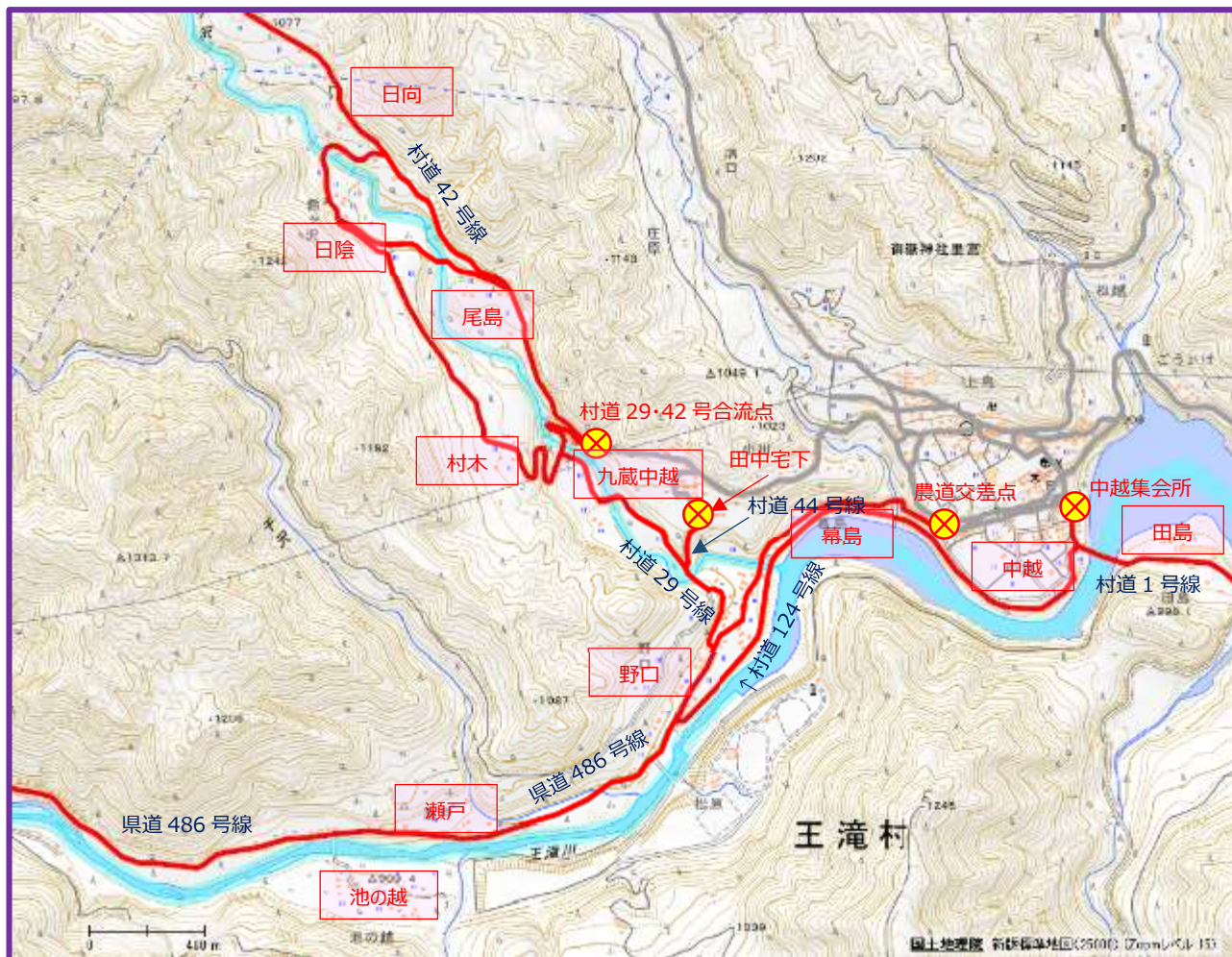


規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 5

<パターン 5-融雪型火山泥流>



⊗ 規制実施場所

— 道路（通行禁止）

— 道路（通行可）

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 <王滝村>
王滝村八海山から王滝村田の原（村道終点）間通行止め
- ・ 村道 29 号線 <王滝村>
王滝村小川（村道起点）から村道 42 号線合流点間通行止め
- ・ 村道 42 号線 <王滝村>
王滝村小川（村道 29 号線合流点）から鈴ヶ沢上流方面通行止め
- ・ 村道 44 号線 <王滝村>
王滝村小川（田中宅下）から王滝村小川（村道終点）間通行止め
- ・ 県道 486 号線 <長野県>
王滝村中越（農道交差点）から王滝村氷ヶ瀬（県道終点）間通行止め
- ・ 村道 38 号線 <王滝村>
王滝村氷ヶ瀬（村道起点）から王滝村滝越（王滝川ダム管理所入口）間通行止め
- ・ 村道 124 号線 <王滝村>
王滝村中越（村道起点）から王滝村野口（村道終点）全区間通行止め
- ・ 村道 1 号線 <王滝村>
王滝村中越（中越集会所）から王滝村崩越（崩越地区）間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5** <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<王滝村>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

濁川・伝上川→王滝川流域

- ・ 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区
- ・ 王滝村中越：中越・田島地区



⊗ 規制実施場所	— 道路 (通行禁止)	— 道路 (通行可)	● 閉鎖施設
----------	-------------	------------	--------

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 5

＜パターン 5-融雪型火山泥流＞

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】＜＞内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 ＜王滝村＞
王滝村八海山から王滝村田の原（村道終点）間通行止め
- ・ 県道 486 号線 ＜長野県＞
王滝村中越（農道交差点）から王滝村氷ヶ瀬（県道終点）間通行止め
- ・ 村道 38 号線 ＜王滝村＞
王滝村氷ヶ瀬（村道起点）から王滝村滝越（王滝川ダム管理所入口）間通行止め
- ・ 村道 124 号線 ＜王滝村＞
王滝村中越（村道起点）から王滝村野口（村道終点）全区間通行止め
- ・ 村道 68 号線 ＜王滝村＞
王滝村中越 全区間通行止め
- ・ 村道 1 号線 ＜王滝村＞
王滝村中越（中越集会所）から王滝村崩越（崩越地区）間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

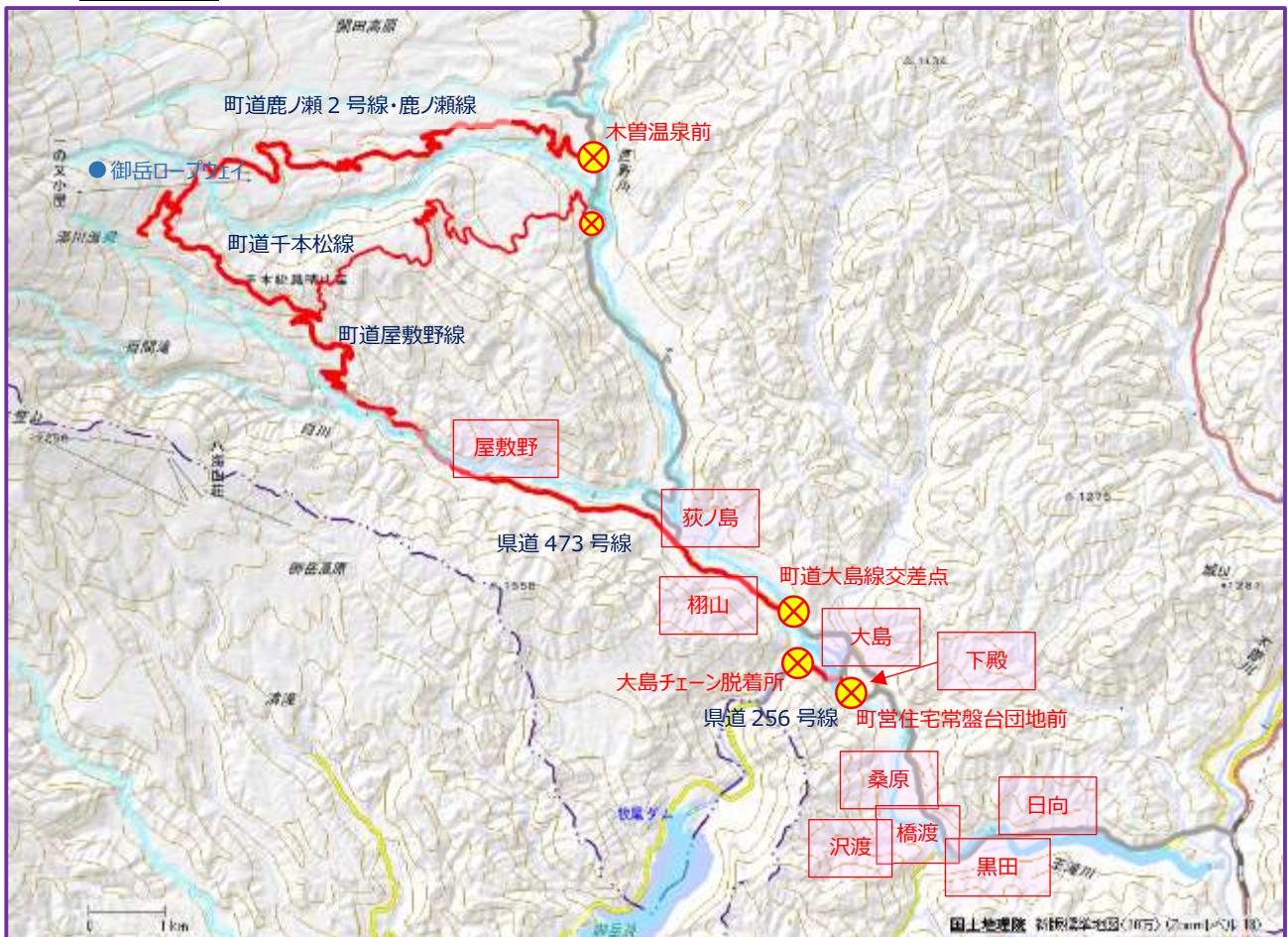
噴火警戒レベル **5** <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

白川流域

- ・ 木曽町三岳：屋敷野・荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向地区



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【道路の通行規制】<>内は実施機関

- ・ 町道鹿ノ瀬線 町道鹿ノ瀬 2 号線 <木曽町>
木曽町三岳（木曽温泉前）から御岳ロープウェイ方面通行止め
- ・ 町道屋敷野線 町道千本松線 <木曽町>
木曽町三岳（不易の滝入口）から八海山・中の湯方面通行止め
- ・ 県道 473 号線 <長野県>
木曽町三岳屋敷野（県道終点）から木曽町三岳黒沢（町道大島線交差点）間通行止め
- ・ 県道 256 号線 <長野県>
木曽町三岳大島（大島チェーン脱着所）から木曽町三岳黒沢（町営住宅常盤台団地前）間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

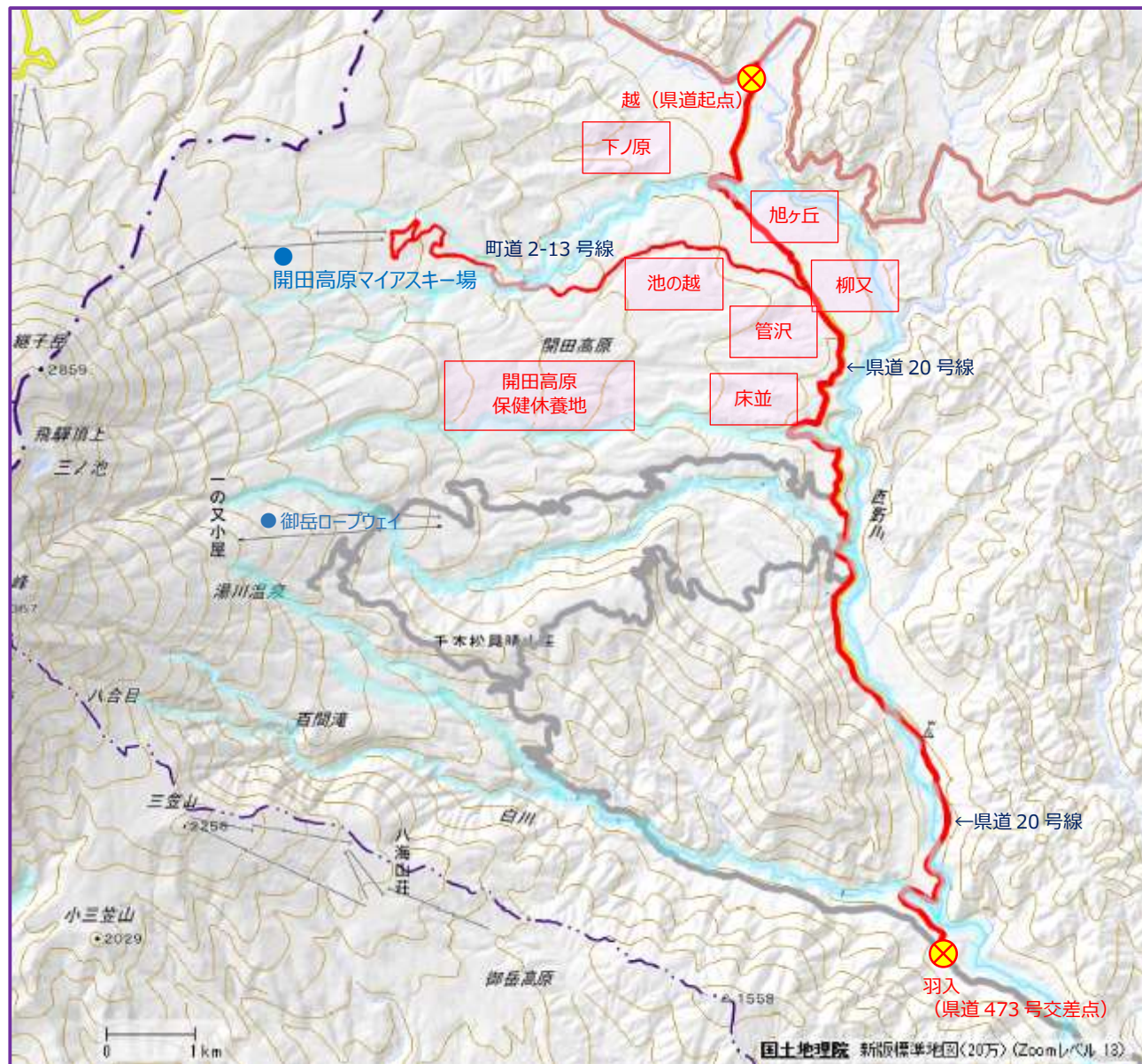
噴火警戒レベル 5 <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鹿ノ瀬川流域

- ・ 木曽町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 開田高原マイアスキー場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 20 号線 <長野県>
木曽町開田高原越（県道起点）から木曽町三岳羽入（県道 473 号交差点）間通行止め
- ・ 町道 2-13 号線 <木曽町>
木曽町開田高原西野管沢（県道 20 号線分岐）からマイアスキー場方面通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5** <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地域：落合地区（濁河温泉地域のみ）



	規制実施場所		道路（通行禁止）		道路（通行可）		閉鎖施設
--	--------	--	----------	--	---------	--	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソク本線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5** <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

湯ノ谷・草木谷流域→濁河川・兵衛谷→小坂川流域

・ 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5**

＜パターン 5-融雪型火山泥流＞

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】＜＞内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 ＜岐阜県＞
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 ＜岐阜県＞
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町小坂町（小坂町交差点）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 ＜岐阜県＞
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 ＜高山市＞・下呂市道落合 14 号線 ＜下呂市＞
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

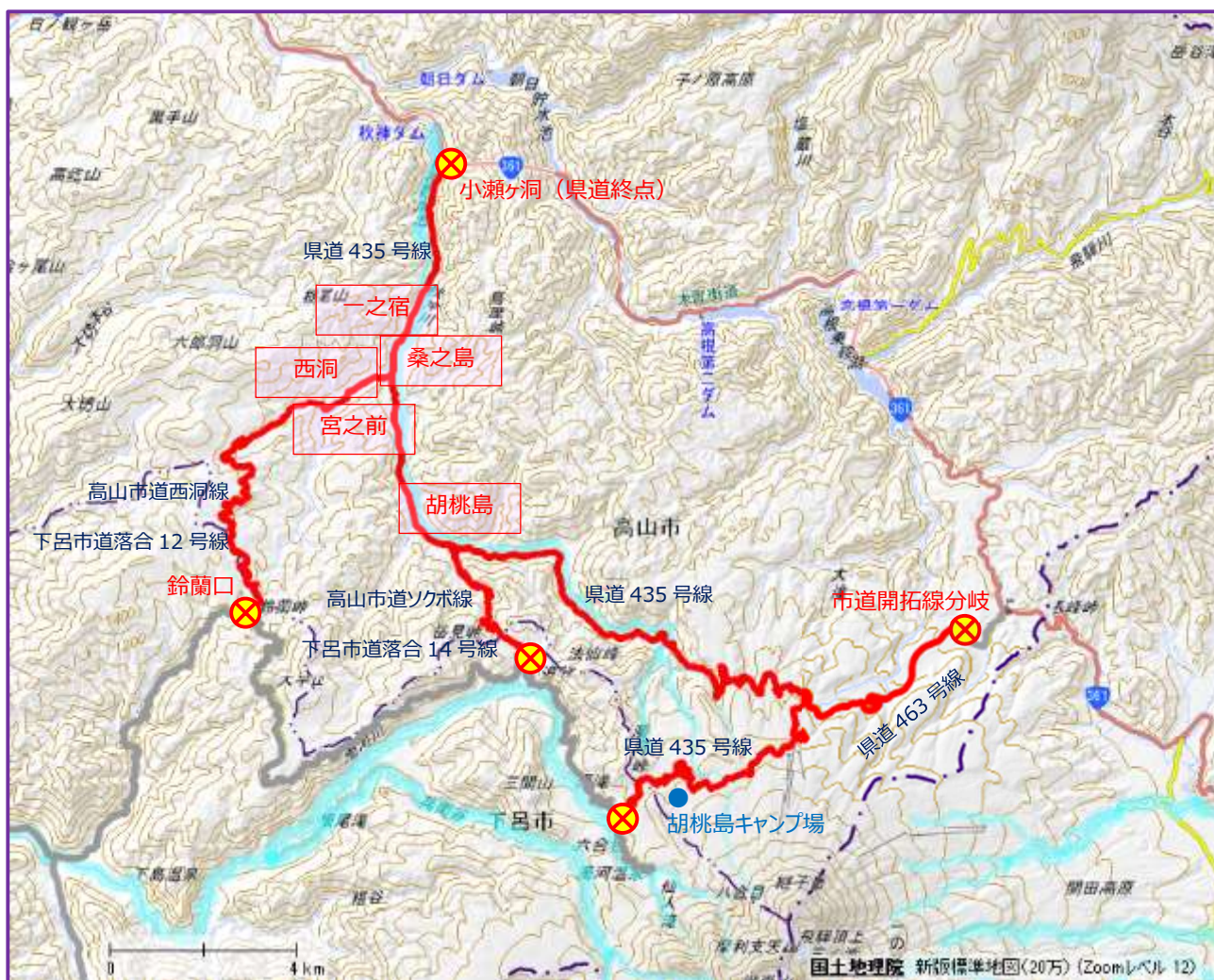
噴火警戒レベル **5** <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<高山市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

秋神川流域

- ・ 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町小瀬ヶ洞（県道終点）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め
- ・ 高山市道西洞線 <高山市>・下呂市道落合 12 号線 <下呂市>
全区間通行止め